

第1回 柳瀬川回廊事業推進検討委員会（議事要旨）

[日 時] 平成28年8月17日（水） 10:00～11:30
[場 所] 清瀬市健康センター2階 第3会議室
[出席者] 委 員 12名 全員
事務局 4名 清瀬市 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

- (1) 副市長挨拶
- (2) 自己紹介
- (3) 委員長・副委員長の選出について
- (4) 平成18年3月に作成された柳瀬川回廊構想の説明
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

(1) 副市長挨拶

副市長 この柳瀬川周辺は、ご覧の通り、柳瀬川沿いの崖線緑地がずっと続いているため、素晴らしい景観で、是非、後世に残していかなければならないと思っております。これまで、清瀬の自然を守る会、川づくり・清瀬の会などを中心とした雑木林の手入れや河川の清掃、加えて下水道の整備によって、清流に遡上したアユやカワセミなど、様々な動植物が生息しております。また、市民の散歩などの憩いの場になっております。前市長がよく「磨きをかける」という言い方をしておりましたが、この景観に色づけをして、清瀬市民だけでなく、市外の方にも大いに楽しんでもらいたいと思っております。春にはサクラ、カタクリ、ニホンスイセン、秋にはヒガンバナなどが、散歩をしていて楽しめます。亡くなりました伊藤氏から寄附された土地の利用方法を含めて、より良く展開できるように検討していただき、散策に案内板も必要になると思いますので、いろいろご教示いただきたいと思います。

お手もとにあります柳瀬川回廊構想というものが平成18年3月にできており、全てが計画通りに進んでいるというわけではないですが、これを参考にさせていただき、さらに、庁内に職員提案制度というものが設けられ、職員から活用方法について提案もございましたので討議していただきたいと思います。それから、清瀬の自然を守る会会員の方から、伊藤氏から寄附された土地の活用方法について以前から提案をいただいております、この委員会で参考・検討していただきたいと思います、配布させていただきました。この清瀬の大変素晴らしい歴史、景観などを是非後世に残していくため、色々ご意見・ご提案いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 委員の自己紹介

各委員から、清瀬の自然や柳瀬川にまつわるエピソードなどを通じて、自己紹介が行われた。

(3) 委員長・副委員長の選出

柳瀬川回廊事業推進検討委員会設置要領第3条第3項にもとづき、委員長・副委員長の互選を委員の提案により指名推薦で行う。

委員長は福嶋委員、副委員長は荒幡委員に決定。

(4) 柳瀬川回廊構想について、事務局より説明。

(「柳瀬川回廊構想(平成18年3月)」冊子の概要部分を読み合わせ)

委員長 以上と冊子に含まれる内容が、委員会の検討対象でよろしいでしょうか。

事務局 補足します。会の冒頭でありましたが、故伊藤ヨシ氏から寄附いただいた土地、これから3、4年後をめどに予定されている清瀬橋付近の親水公園といった新たな施設も含めて、10年という節目の中でこの回廊構想を皆様に改めて検討いただき、バージョンアップも図りたいと考えております。

委員A 回廊コースの延長や範囲の見直しは、委員会の検討対象になりますか。私の希望としては、台田の崖線緑地の東側が荒れていて、クズ、アレチウリ、オオブタクサなどしかなく、手を加えようにも加えようがないし、年々ひどくなっている。そもそも回廊のコースが崖線緑地の途中で柳瀬川沿いに降りる方向に設定されているため、回廊コースを延長し、良好な緑地にしていきたい。崖線緑地は市有地でもあるので、利用するのが良いと思います。

事務局 委員からあった質問ですが、コースの見直しも含みます。

委員B 今の構想から幅を広げるということであれば、「びわかけの松」というのは西端の梅坂橋よりも上流で、もう少し上流には市に寄附された植生の豊かな林もあります。中里地域市民センターの前の都有地は素晴らしい林で、何とか残してほしいと運動しましたが、いまは切られて3年間空地です。いま、どのような状況になっているのか、回廊利用者のために配慮された中里地域市民センターなので、その空地をどうにか緑地化できないものでしょうか。それと、野塩の崖線について、市有林が2箇所ありますが、片方の手入れが行き届いていません。この2箇所の市有林を活用して、秋津駅から梅坂までのもう1つのコースとして、回廊に取り込むことはできないでしょうか。

委員長 分かりました。他にはございますか。

委員C 柳瀬川回廊コースになっている範囲は、柳瀬川でも素晴らしい区間で、特に湧水が多く、この地域は水量も多い。この回廊を散策する上で、保全林や崖線林とともに、河川・水辺よりももう一つ外側にある柳瀬川の「川辺」の再生を課題として挙げたい。

委員長 市が所有している部分、川の縁の部分、どちらも重要で、空間として幅を持たせながら、どこかに集中するのではなく、それぞれの場所の特徴を活かせるように取り組んでいったほうが良いと思います。それぞれ委員が得意とすることを活かせればと思います。機能の充実も大切ですし、特に斜面下部などの湿地は、脆弱性が高い植物が多いので、そういったものを大事にしていくといったことは分かります。ただ片方では、雑木林を今のまま放置しても良いのかといった問題もあります。全体として機能を上げながら、それぞれを良い形にしていくということを中心に考えたいと思います。

委員D やはり伊藤氏から寄附された土地の利用方法をどうするかが問題です。台田の杜も柳瀬川通りを挟んだ反対側の土地も、これからの取り組みによって、川だけでなく林もとなり、行きと帰りで、林と水辺を両方楽しめるような回廊にしたい。

委員B 道標を辿っていけば、1、2回来れば、一通り歩けるような仕組みができれば良いと思います。

委員D 散策路の基点に、距離を入れてくれると、良いと思います。目安になるような表示があれば、歩くときなどに助かると思います。

委員長 事務局にお願いしたいことは、今日の議論を整理して必要な図面や資料があれば整理すること、引き続き委員からの提案を受けること。もし何かあれば、事務局と私で検討したいと思います。それから委員会の目的。回廊全体を考えた場合、事務局は委員会にどういう議論を期待しているか、事務局で考えていることを整理して、委員と共通認識を持った上で、今日の意見をどう取り込んでいくか、という議論をしていければ良いと思います。

委員A テニスコートに仮設トイレはあるが、トイレを新設できないか。回廊としても、周辺には下宿地域市民センターまでしかトイレがなく、少ないと思います。

事務局 回廊の拠点で休憩できるスペースを作ることも必要になってくると思います。検討次第では、標準的な水洗トイレの設置も考えなくてはならないと思います。費用的な面は置いておいて、設置が可能かどうか、条件面を下水道課に相談するので、可能性の面については、次回回答できるよう整理しておきます。

(5) 今後のスケジュールについて

10月19日に1日かけて全体の現地視察。以降、11、1、2月に予定。